

◎ 学校は小さくても 子どもたちを大きく育む

美濃加茂市 小規模特認校制度

美濃加茂市教育委員会 教育総務課

美濃加茂市では、平成 29 年度から、美濃加茂市内のどの小学校区からも「伊深小学校」又は「三和小学校」への通学（入学）ができるようになりました。

両校では、小規模校の特長を生かし、豊かな自然の中で、一人一人の子どもにきめ細かく指導します。また、特色あるさまざまな活動や一人 1 台タブレットパソコンを使用したプログラミング学習など、小規模校だからこそできる教育を推進しています。

小さな学校ですが、子どもたちを大きく育てたいと願っています。

小規模特認校制度導入の経緯

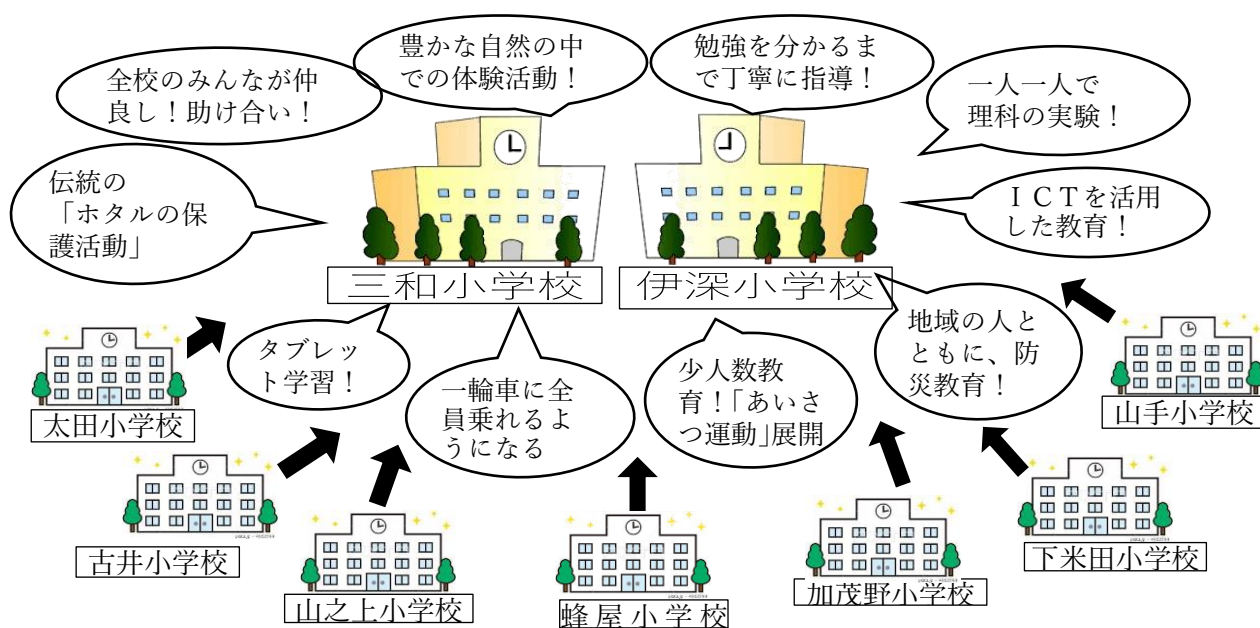
市の課題

- ・小学校児童数の地域差があり、大規模校も小規模校もある。
- ・それぞれの規模によるメリットを生かし、デメリットを補う工夫が求められている。
- ・それぞれの規模や地域の自然環境・人材などの特性等を活かした学校づくり求められている。
- ・小規模校の統廃合の課題は結論に至っていない。

小規模特認校制度の導入

- ・小学校児童数の地域差を市全体で解消
- ・学校規模によるメリット・デメリットをふまえた学校づくり
- ・小規模校としてのメリットを生かした学校づくり

小規模特認校制度のイメージ



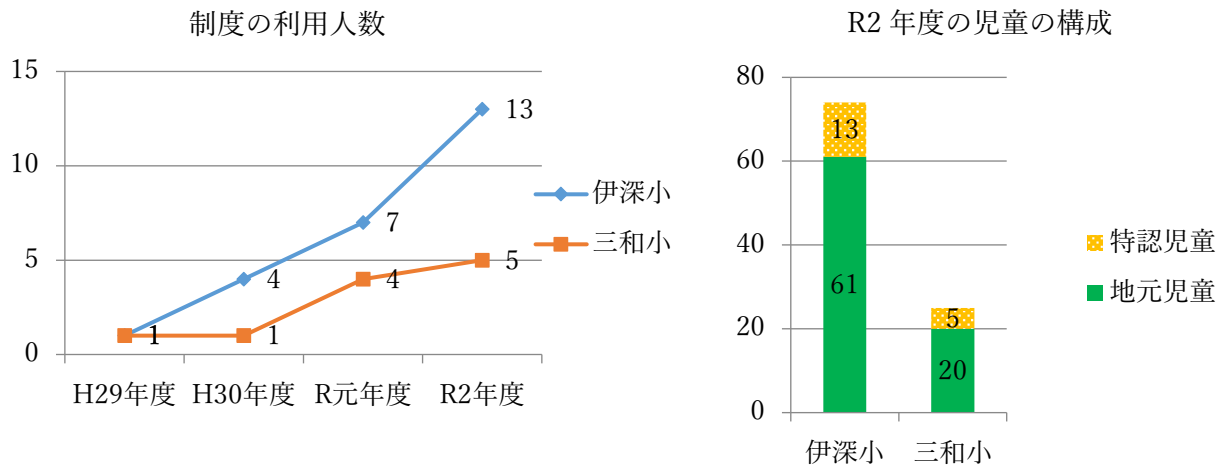
※ 指定校の通学区域を越えて、2校のうちいずれかの小学校へ通学できる。

※ 制度を利用するには、一定の条件（次頁を参照）を満たす必要がある。

小規模特認校への就学に関する諸条件

- ・特認校の趣旨に賛同する保護者の責任と負担により通学 ※コミュニティバスの利用可
(子どもの安全確保や学校・地域との関わりを大切に)
- ・保護者は、特認校のPTA活動や特認校のある地域の活動に積極的に参加する
- ・募集定員＝在校生と合わせて1学年最大17人が目安
- ・在学期間＝原則卒業まで
- ・就学の開始＝原則年度当初からの就学
- ・対象児童＝特認校の在籍児童でないこと
- ・児童の健康＝通学に耐えられること
- ・小規模特認校は特別支援学級とは仕組みが異なりますので、目的に沿っていること
- ・卒業後の進路＝居住地の中学校が基本(※希望により小規模の中学校への進学も可能)

制度利用の状況



保護者等の感想・期待

- ・小人数を生かした授業が工夫されているので、自信をもって質問・発言ができるようになったことが本当に良かった。【保護者】
- ・学年に関係なく仲良く、遊びも楽しい。【児童】
- ・日直や当番の仕事がすぐに回ってきたり、発表の機会も多く、本人もやりがいを感じているようです。【保護者】
- ・送迎の車内での子どもとの会話が、貴重な情報交換の時間になっている。【保護者】
- ・学校での行事もいつも出番があり、成長が分かる。少ない人数で教育してもらえ、贅沢でありがたい。【保護者】
- ・(通っている学校の)子どもたちは素直で優しく、ありのままのうちの子を受け止めてくれている。支えてくれる子どもの存在は、我が子にとってとても大きい【保護者】
- ・みんなの意見がよく聞ける。いっぱい話せる。【児童】

4年間の検証と今後の展望

- ・大規模校と小規模校の児童数の格差を少なくし学校規模の適正化を図る目的で導入した小規模特認校制度ですが、4年間で103人の児童が増加している当市の状況から、その目的を果たすまでには至っておりません。
- ・一方で、「小規模校でのびのびと学ばせたい」「我が子を手厚く教育して欲しい」「個性を認めてもらい、仲良く楽しく学校へ通って欲しい」など、保護者の方が小規模特認校でのお子さんの成長を願う期待が年々高まってきています。
- ・指定校への通学に困難を抱える児童が、特認校では自ら学べるようになる希望もあります。
- ・両校はともに、小規模だからこそ取り組める特色のある授業や行事を行い、子どもたちの力を伸ばしていく学校運営を続けていきます。
- ・教育委員会では、引き続き両校を支援するとともに、小規模特認校制度を広く周知し、より多くの児童に制度を利用してもらえるよう努めたいと考えています。